

**佐藤浩雄議員**

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 先ほども、直轄事業負担金の問題が出ていたのですが、知事への考え方は本会議で何回か聞きまして大体分かりますが、地方分権改革を推進していく一つの手法というか、象徴的な一つの事例といえはそういうことになると理解もするし、逆に言えば、大阪府知事やほかの知事などと連携をして、闘う知事というイメージを作る、大事な一つの考えなのかという感じがします。したがって、この直轄事業負担金問題は、しっかりとやっていかなければいけないことだと思います。そうだとすれば、県の事業に対する市町村負担金の問題も、やはりすっきりとさせた方がいいのではないかと。答弁を頂きましたけれども、どうも歯切れが悪く、これからのいろいろな変化に応じて見直すというような話ではいけないのではないかと。国に直轄事業負担金の廃止を求めていくのであれば、同じようにきちんと廃止をするということを明確に打ち出すべきではないかと思うのですが、これについて、皆さんの中での議論はどうなっているのでしょうか。

**総括政策監**

- ◎ 総括政策監 市町村負担金の件でございますけれども、知事も所信から始まりまして、本会議での御質問も含めて答えさせていただいております。国の補助事業における経費基準に照らして、事業に直接関係して地域に受益のある経費として、市町村から負担を頂いているということで、法的根拠に基づいてやっております。また、負担金を求めるに当たっては、市町村に御意見を頂き、そして、県議会にもお諮りしながら決まっていくという手続きをきちんとし、また、その中身も、知事が答弁で申し上げているとおり、市町村の求めに応じて、より一層内容の開示をしてまいりたいということでございます。そうした中で、すでに見直しのタイミングということをお答えしているわけですが、この補助事業のありようと、あるいは直轄事業負担金の問題は全国知事会等も含めていろいろと運動をさせていただいておりますけれども、その中で一体として見直しをしていきたいと。昨日の連合委員会の中でも、「すっきり」というお話もございましたけれども、やはり行財政制度といいますか、国の制度と一体となって動いているところもございまして、繰り返しになりますけれども、直轄事業負担金の見直し、あるいは補助事業の見直しに応じてやっていくものと思っております。

**佐藤浩雄議員**

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 国の直轄事業負担金は地方財政法第12条、あるいは第17条の2とか、法的根拠がきちんとあってやっているということはもちろんですが、法的根拠を前提にして議論をしているわけではないですよ。今の直轄事業負担金問題は、まさに自治・分権を確立していかなければならないということで、これをやめるべきだということで、逆に地方財政法第17条の2の第3項を使って廃止を求めて意見書を出しているわけです。同じように、この市町村負担金に対しても、補助事業やいろいろなことで現制度があるということは分かりますけれども、この自治・分権を確立して、特に、広域的な県は道州制の中でいえば、本来は連邦国家だと思うのです。だから、道州制の中ではステイツとして、県は独立していく立場だと思います。そのような考えからして、きちんとした基礎自治体にすべての権限を与えるということからしても、やはりまず、廃止するということが明確に出すべきだと思うのです。方針としては、廃止だと、やめるのだと、国の直轄事業負担金と同じように、これもやめますということをはっきりと打ち出して、そのうえで、国に対して自治・分権を求めて、まさにこの象徴的な直轄事業負担金も廃止した方が、よほどすっきりとして闘いを進められると思います。その点、内のことになると煮え切らないというような態度は、どうもよろしくない。私は、内外ともに、すっきりとした形で、これからの自治・分権、それから我々のことは自己決定、自己責任であるのだということを、はっきりと全県民に打ち出した方が、あるいは全国民に打ち出した方が、知事の姿勢としても鮮明になるし、わが県の姿勢としても鮮明になるし、県民も納得すると思うのですが、その点はどうですか。

**総括政策監**

- ◎ 総括政策監 なかなか煮え切らない話をさせていただきわけですが、直轄事業負担金の対応については、こういう提言をさせていただいております。地方に利益のあるインフラは地方自治の原則で、まさにやるべきだと。そして、直轄事業負担金についてですけれども、例えば高速道路

や新幹線は地域間ごとに非常に受益が異なります。そのようなこともあるので、国の負担の中でやってくださいというような大方針があるわけです。ただ、当面の対応としましては、負担金という制度がございますので、地域の利益に見合った配分や、あるいは利用機会の確保、あるいは、こちらから意見を申し上げるような場を設定してくださいというような、少し長期的な視点も含めた対応をしているわけがございます。ですから、そういった意味では、最終的には委員が御指摘の形もあるのかと思いますけれども、市町村の負担金についても、同様に首長、あるいは市町村の御担当の方との意見をすり合わせる中で、知事も所信の中でも御説明しておりますが、退職金とか、庁舎の整備費というものは、市町村にお願いしている経費の中には入っていないと思っておりますけれども、そのような経費についてはきちんと御説明をして、ある意味では、県と市町村が一緒になって、ここまで言うと口幅ったい言い方になるのかもしれませんが、一緒になって事業を進めていくというところを、当面の対応としていくのかなと思っております。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 私は、権限と財源を明確にすれば、そのような意味での心配はないと思います。本質的な意味で言えば、今のように、何でもかでも財源を全部国が握っていて、そこからばらまきのように落としてくるやり方をしているから、このような問題が発生しているのです。だから極端に言えば、私は、すべての税を地方税にするべきだと。そのうえで、外交や防衛などや、日本全体を横断するようなインフラ整備をする分については逆交付してもいいと。まずは、地方自治体にすべての権限があるのだと。そのようなことから発想しなければ、何のために地方税があるのか分からないじゃないですか。国税で国の分はやればいいのであるし、県税で県の分をやればいいのであるし、市町村税は市町村で役割分担があるわけですから、そのような面からすれば、逆にこれから地方分権の改革をすれば、すべての税を地方税に、少なくともドイツのように共同税にするべきですよ。それは、地方分権改革推進委員会の中でも具体的に提案されているではないですか。そのような展望があるのであれば、この直轄事業負担金の問題も、地方自治体がきちんと判断して実行して、そしてその税もきちんと頂くという格好に、県の方針としてすっきりとすべきだと。私は、今すぐこうだということを言っているのではなくて、この際そういう方針を明確にしてやった方が、市町村の人たちも何倍も頑張るだろうし、地域のコミュニティづくりにも大きな影響を与えていくと思うのです。そういう点で、ここまで知事が国にかみついているのだから、闘う知事として全国放送のテレビに出るなり、素晴らしい評価をされているのだから、それにふさわしい体制を作ったらどうですか。

#### 総括政策監

- ◎ 総括政策監 直轄事業負担金のことから始まりました今の件でございますけれども、申し上げたいことは、基本は委員の御指摘のとおりだと思います。やはり役割分担をきちんとし、それに見合った税財源が移譲される。これが基本中の基本だと思います。ですから、そういった意味では、先ほどから申し上げている全体の中での議論と一体でなければいけないと思っております。では、今の段階で、具体的な行程を市町村といいますか、その前に県議会の皆さんということになるのでしょうか、お示ししていけるのかということ、まだもう少し見極めなければならないという気もしております。いずれにしても、財政をあくセクション、あるいは直接公共事業を担当するセクションとどのように進めていくかは、当面の対応も含めて議論をしていかなければいけないと思っております。

#### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 ぜひ将来展望を、9月定例会あたりまでに示してください。期待しています。やはり、その辺はすっきりとしたほうがいいです。ぜひお願いします。  
それから、もう一つは、先ほども市川委員から話があったのですが、基金事業の取り扱いの問題です。実は、私も連合委員会で何回も言っているのですが、果たして今回の46の基金は財政政策として、本来的に許されるのかどうか。今回は補正予算で、少なくとも緊急対策なわけです。3年後、4年後の財政を縛っていくようなやり方は、本来は、もしやるとすれば、当初予算でやっていくということが基本的な考え方だと思うのです。それほど緊急時なのだから言えば、そうなのかもしれませんが、しかし、実際に、これを3年後に実行して効果があるのかどうかということ。財政政策で大きな効果がない一つの理由は、タイムラグの問題ですよね。予算を作ってから実行までに半年

も1年もかかってしまう。それ自体が大きな問題だというのに、3年後までやるなんて。実際に事業を担当した人は、どうやればいいのか分からないと言っているのです。そうすると、国は水膨れ的に15兆円とか何とかと言っているけれども、こんなものは、何も実効性がなくて、ただ国民に見せているだけではないですか。基本的に、そういうだましの様なやり方は、財政政策としてやるべきではないです。そんなものは効かないに決まっているではないですか。緊急対策は、今、困っている人を助けなければいけないのです。こういうことが財政対策の中に入ってくること自体が、めちゃくちゃなのです。私はその点、本当に唯々諾々として、地方がそのようなことを認めているということ自体がおかしいと思うのです。むしろ政府はしっかりしろと。こんな緊急対策があるかと、私は言いたいのです。本当に、経済対策としては用を成さない補正予算ですよ。そここのところをはっきりと明確にするべきだと、私は知事に何回も言ったつもりなのですがけれども、その点について態度がはっきりとしないという感じがするのです。財政というよりも全体の政策の問題だと思うので、総括政策監に聞くのですけれども、その点はどうですか。

### 総括政策監

- ◎ 総括政策監 基金事業の御質問でございますけれども、知事も本会議で、今回の政府の経済対策について答弁させていただいております。一つとしては、今、本県も含めて、雇用関係の状況が非常に厳しくなっております。為替対策とか、有効需要の創出を、もっと早く、大きくやってほしいという意味では、さらに政府に要望しなければいけない部分があるのかもしれませんが、ただ、そう言いながらも、これまではない最大規模の補正予算を打ち出しているということも、また事実かと思えますし、知事も評価を申し上げたところです。そうした中で、基金事業は使いがっての問題もありますし、あるいは各省庁の縄張りなどという論評を知事がされたと思えますけれども、そのような面も見えるのかもしれませんが、ただ、私どもからすれば、公共事業関係も含めて、4兆円を超えるような財源を見せていただいているということも事実でございます。ですから、先ほど市川委員からの御質問でもありましたように、使い方は完全にフリーではないのですけれども、いろいろな情報を積極的に取りながら、あるいは部局横断の中で、できるだけその財源を活用して、本県の経済の活性化につながるような形に持っていくと。そして、3年、5年と、先ほど申し上げましたけれども、これも均等でやるという縛りはないと思っておりますので、できるだけ前倒しでやっていけるように、これは地方として頑張っていかなければいけないと思っております。

### 佐藤浩雄議員

- ◆ 佐藤浩雄委員 本日に最初からタイムラグを実行しているような補正予算です。そのうえ、一方では消費税率12パーセントの増税議論をしているわけです。膨大な累積赤字を持っていて、さらに2008年度の税収は10兆円減ったでしょう。7年ぶりの歳入欠陥が生まれているわけです。そういうところに赤字国債を発行して、そして一方では増税議論をしているのです。めちゃくちゃだから国民が信頼できるわけではないでしょう。景気が回復しないようにやっているのではないかと。そういう意味からすれば、本当に政府の体を成していない財政政策に振り回されている感じなのです。これで効果を上げると。皆さん方が本当に気の毒です。本当に、県や市町村はお気の毒としか言いようがないくらいダメージを与えられながら仕事をせざるをえないということだと思っております。本当に政策的な統制を執る方針もなくなってきた。その象徴が、いわゆる「骨太の方針」があのおりのでたらめな中身になっているわけでしょう。だから、この状況は、本当に政府の体を成していないのです。だから、逆に言うと、私たち地方は、本当に、真剣に頑張らなければいけないと思うのです。私から見ると、大変な危機です。政府は、もう方針は出せない。それほどの危機になっているのです。やはり、こういう時にしっかりとの方針を出して、先ほどの直轄事業負担金の問題もそうですけれども、そういうことに一つ一つしっかりと取り組んでいかなければいけない状況だと思っております。そういう面で、今回の補正予算の中身についても、私は今からしっかりと総括する必要があると思っております。特に今回、本県で新しく創設された基金は八つですか。そういうものを一つ一つ今から点検していただきたいと思っております。これからの財政政策はどうあるべきかということにかかわると思うので、最初から総括をするということをお願いしておきたいと思っておりますけれども、どうですか。あるいは、費用対効果のようなことをやるのであれば、この補正予算も評価の対象として考えたらどうですか。

### 知事政策局長



◎ 知事政策局長 今年度当初予算のときから、**佐藤浩雄**委員とはいろいろと議論をさせていただいたと記憶しております。**佐藤浩雄**委員も、GDPギャップが相当あるということは、知事と御認識は共通だと思っていますし、私どもも共通だと思っています。そのGDPギャップを埋めるときに、民が逆資産効果というような形で売れないという中で、官が財政出動せざるをえないということで、今回、政府でこれだけの規模のものをを見せていただいているということで、知事も、一定の評価をさせていただいております。ただ、その執行のときに、使いがっての部分であるとか、確かに知事も答弁しておりますし、私どもも使いがってがよりよければという感じはいたします。ただ、見せていただいた緊急経済対策を、どうやって新潟県のために、県民のために、できるだけ有効な形にしていくのかということで、6月補正予算では足りないのかもしれないけれども、十分に議論させていただいたところであります。また、同じような観点で、9月補正予算に向かって、今の経済対策をきちんと議論させていただきたいと思っています。昨日、6月の日本銀行の企業短期経済観測調査が発表されて、連続悪化が収まったみたいな形ですけれども、有効求人倍率は依然として厳しい状況なので、引き続き、切れ目のない対策をやっていく必要があると考えております。

### 佐藤浩雄議員

◆ **佐藤浩雄**委員 私は、有効需要の創出そのものを否定しているわけではありません。しかも今回の政策の中に、将来的な産業育成やそのようなことにつながるプランが入っているわけですから、全部を否定するわけではないのです。問題は、財政政策として、タイムラグが明確に出てくるようなことを平気でやっている。あるいは、膨大な借金があって、そのうえで消費を抑制していくような議論を平気でやって、そしてそれを同時並行的にするというめちゃくちゃやり方をしている。そのような一貫した方針ではないことを、財政政策としてやるべきではないことを幾つもやっている。そういうことを、問題として残していくために、今からはっきりとしておくべきだということを問題提起しているのです。今の局長の有効需要を作っていくたい、努力をしていきたいということを否定しているわけではありませんので、御理解いただきたいと思っております。

最後にしますが、今回の補正予算に、国際課から北東アジアビジネス推進戦略事業というものが出ていますが、ちょうど日本海横断フェリー航路も始まりまして、中国総領事館も設置が決まったと。わが県の北東アジアに対するゲートウェイの地位を、確実にしていかなければならないと思うのです。これからシベリア鉄道の改革も50兆円くらいかけるのですか。今度は、ヨーロッパに3分の1の時間で行けるそうですから、そういう面で、わが県の港も空港も、それから鉄道も対岸をにらんで、どのような対応をするべきかということ、今からしっかりと位置づけなければいけないと思うのです。これに合わせて、私は以前から問題提起していますが、新潟空港の滑走路の3,000メートル化とか新幹線の空港乗り入れとかという戦略的な、北東アジアをにらんで、わが県が浮上していくために必要なインフラ整備もきちんと位置づけてやる時期に来ていると。しかも図們江開発を見ても、わずか30キロメートルで中国に行くわけです。この前、黒龍江省に行って、黒龍江省の人たちともシベリア鉄道についての議論をしてきました。そういった面で、非常に重要な部分だと思っておりますので、そのようなことをきちんと位置づけていただきたいということが一つ。

もう一つは、新発田市の業者もロシアへ行っていますが、ロシアの南空港か何かがつぶれましたね。大損害を受けているのです。この空港に行けなくて、一日中、自動車に乗って工場のある所まで行かなければいけないと。向こうの情報を的確に取っていくという意味でも、やはりロシアや中国の沿岸というか、北東アジアの自治体どうしの定期的な会議やそのようなことをやっていく必要があるのではないかと。昔、日本海沿岸の市町村の人たちが集まった会議があったと思うのです。財団法人環日本海経済研究所(ERINA)の会議が7月にあるようですが、本当は私も行ったのです。いろいろな政治情勢で行けないのですけれども、そういった点などもしっかりと位置づけて、市町村会議というか、自治体会議のようなものを新潟県が積極的に作っていく必要があるのではないかと。特に、道州制が入ってくれば、当然、自治体自身が連邦国家として、ヨーロッパの自治憲章を見ても分かる通り、私たちが外交権を持つべきだと思います。今から、外交権まで展望した議論をしていく必要があるのではないかと。その具体的な例が、そういう自治体間の会議、外交交渉といったようなことをやる必要が、今の時点で出てきているのではないかと。思いますので、その点について、どのようなお考えか、お聞きしたいと思います。

### 国際課長

◎ 国際課長 まず1点めの、6月補正予算で要望いたしました北東アジアビジネス推進戦略事業に

関連して、北東アジア戦略をどのように進めていくかということですが、まず、北東アジアの表玄関化を目指した空港であるとか航路の整備等については、交通政策局の方で担当しているものですが、政策プラン等にも位置づけて、そういった整備についても進めていると考えております。

2点めの北東アジアの各自治体が集まる会議についてということですが、委員の御指摘のとおり、ERINAにおきましては、古くからこの地域の経済の発展のためにという会議を毎年開催しているところであります。この中では、インフラ整備やビジネス、それから人の交流、観光といったことまでを含めていろいろな議論がされているところでございます。また、私も新潟県におきましては、東北3省、黒龍江省とは25年の交流の歴史があるわけですが、他の吉林省、遼寧省、それから最近の日本海横断フェリー航路をきっかけとしまして延辺朝鮮族自治州とも、昨年あたりからお互いに訪問したり、それから、ロシアのハバロフスク、沿海地方との間でもそれぞれに、二地域間での会議は毎年定期的に、また随時行っているところでございます。これらの地域全体の自治体に参加するという会議につきましても、北東アジア地域自治体連合というものがございまして、韓国に事務局があるのですけれども、平成8年に設立されて以来、本県からも出席していろいろと議論を重ねているところでございます。

### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 中国総領事館が設置されるというのは、ロシア、中国、韓国という近隣の、北東アジアの主要な外交機能がわが県に集まったと。冷戦時代には自治体外交は非常に重要な意味を持っていました。国家自身に対立していた中での自治体外交は、非常に有効化したと思います。最も象徴的なものは、新潟市が、たしかハバロフスク空港の管制塔に保証しました。そういう経済的に事実上の外交権を持った行動をやっているわけです。そういう歴史的な経過からすれば、わが県のゲートウェイとしての役割は、非常に強い歴史的なものに支えられていると思います。そして、今回、そういう形で補強されたとすれば、やはりきちんと将来を見据えて、ヨーロッパの自治憲章みたいに、自治体外交権を確立して展望していったほうがいい。その具体的な例がすでにあるとすれば、その会議をもっと内容的にも充実してやっていくべきだろうと。私は以前、この総務文教委員会でも話したことがあるかもしれませんが、私の大学の同級生が内モンゴルにいます。新潟県で地震が起きたらすぐにメールを送ってきて、大丈夫ですかと。それから、仲間の皆さんは大丈夫だろうかと言って、日本語を教えてもらった私の地域の仲間の人たちの安否を気遣ってくれたのです。自治体外交をやった場合に、そういう親密な家族的な関係も含めて作り上げることができれば、紛争は起きないと思います。だから、経済的な、文化的な交流をしっかりとやっていけば、私たちがこの北東アジアを繁栄の地域として発展させられる。新潟県は、そのリーダーになっていかなければいけないと思うのです。そういう位置づけが、今回のこういう機能強化によってやれるところにまできたと。したがって、そういうビジョンをわが県自身が持つべきときに来たのではないですか。ぜひ、そういう検討を始めていただきたいと思うのですが、どうでしょうか。

### 知事政策局長

- ◎ 知事政策局長 若干、補足をさせていただきます。**佐藤浩雄** 委員とは、この総務文教委員会で自治体外交について何回もやり取りをさせていただいておりますけれども、私どもは、自治体外交というような旗をどうこう言うのではなく、黒龍江省とも二十何年もおつきあいをさせていただいて、その結果として、この太いパイプがあるわけでございますので、そうした積み重ねを、日々重ねていくことによって、委員のおっしゃるような形が十分に実現できていると思っております。

それから、ビジョンの関係ですけれども、私どもは、先ほどから議論になっております政策プランの中で、北東アジア交流圏の表玄関化という形で、中国、ロシアとの交流をこの間ずっと深めてきているところでございます。やっとなら中国東北部とロシアとの関係に発展が出てきて、より経済的にも、お互いにウィン・ウィンの関係になるような形で進めていきたいと思っておりますし、交通インフラについても、北東アジアの表玄関化を目指す形で、より一層充実してまいりたいと考えております。

### 佐藤浩雄議員

- ◆ **佐藤浩雄** 委員 私は、今までの努力は、本当にそれはそのとおりで、黒龍江省との関係も民間の亀田郷土地改良区のものからじみちに積み重ねてきて、ある意味ではいちばん素晴らしい典型的な例として皆さんが自信を持って示されるのはよく分かります。しかし、今、いよいよすべての領事館ができて、そして日本海横断フェリー航路もできて、いよいよこの地域、昔は裏日本などと言っていた言葉が今はなくなったように、私は、環日本海人として、一緒にこの北東アジア全体をどう繁栄させていくのかということを考えるときに来たのだと思うのです。もう一つ大きく目を見開く時代が来たと思うのです。そういう意味で、新潟県は、その中でリーダーをやるべきときに来た。今までの努力を土台にして、そこに新しく自治体外交権を確立して、そういう将来展望を描いて、そしてロシア、朝鮮半島、中国などと共同で繁栄する北東アジア経済圏を作り上げていくような壮大な構想を描くときに来たと思うのです。私は、今までのことを否定するわけではないのだけれども、もう一歩目を見開いて、大きな飛躍をさせるときが来たという感じがします。例えばヨーロッパの自治憲章のように、それぞれの主体を大事にしながらかちんとした交渉ができるように整える時期が来たと思いますので、そういう芽を大事にしていきたいという意味で、今回の中国総領事館の設置ということを大事にして発展していただきたいということなのです。土台の上に大きな構想を描くときに来たと思いますが、その点についてどうでしょうか。

#### 知事政策局長

- ◎ 知事政策局長 私が話していることと、委員が話していることはそれほど変わらないと思っているのですけれども、県内に総領事館がこれで三つ、名誉領事館を入れると四つになります。まさに県だけではなく、この地域の窓口となっているわけでございますので、そういった意味で、環日本海交流、北東アジア交流のリーダーとしていろいろな局面で、実質があるような形で努力をしてまいりたいと思っております。

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

#### 泉田県知事

#### 佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事



佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事



佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事

佐藤浩雄議員

泉田県知事